

(令和7年4月17日時点)	
質問	回答
・様式4で記載する実績で、同種・類似の定義がありますでしょうか。	「同種の業務」とは地方公共団体（地方公共団体を構成員とする法定協議会を含む。）が発注した地域公共交通計画又は公共交通網形成計画の策定や改定に係る業務を、「類似の業務」とは地方公共公共団体が発注した公共交通に関する実態やニーズの調査・分析を含む業務です。
・実施要領の5提出書類の（2）企画提案書提出時の①企画提案書について、ページ数の制限はありますか。	企画提案書のページ上限については、定めておりません。
・提案書やプレゼンテーションの際に、会社名や屋号が分かる記載や発言をしてもよいか。	審査における公正・公平性確保のため、提案書やプレゼンテーションの際には、会社名や屋号が判る記載や発言は控えていただくようお願いします。
・仕様書「3 業務内容（6）公共交通に関する実態・ニーズ把握」のうち、別途業務委託予定である「公共交通に関するニーズ調査」実施時期、対象者属性、標本数等の調査概要を教えてください。	別途業務委託の仕様書案は以下のとおりです。 時期：今秋 対象者属性：利用者（住基から郵送対象世帯をランダム抽出） 標本数：利用者向け3,000部（回収率30％を想定） あくまで予定ですので変更する可能性があります。
・仕様書「3 業務内容（6）公共交通に関する実態・ニーズ把握」のうち、「公共交通の利用実態分析」で湖西市が把握・保有するデータ（路線別、年別、日別、便別、属性別利用者データや運行経費、運賃収入等データ）を教えてください。	湖西市が把握・保有するデータは、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー及び企業シャトルBaaS事業の路線別、日別、便別・時間帯別、利用者数、月別の運行経費、運賃収入等です。加えて、デマンド型乗合タクシーについては、利用者及び登録者の居住地や行き先、運行車両台数及び乗合率を把握しています。
・「交通事業者へのヒアリング、公共交通の利用実態分析」、「現行のコミュニティバスやタクシーによる移動の分析 及び市民意識調査の分析」とありますが、ヒアリング及び実態調査等は既に実施済みでしょうか。また、実施済みの場合データは提供いただけますでしょうか。（仕様書 業務内容 3（6））	交通事業者へのヒアリング、公共交通の利用実態分析等については、本業務での委託事項です。
・「公共交通に関するニーズ調査」「公共ライドシェアやデマンド型乗合タクシーの実証 運行データの調査」とありますが、それぞれどのような調査を想定しているのでしょうか。（仕様書 業務内容 3（6））	別途業務委託の仕様書案は以下のとおりです。 「公共交通に関するニーズ調査」 ・市民等の公共交通に関する改善点や潜在的なニーズの把握に向けた調査票の設計・配布・回収、調査結果の集計・整理を行い、利用ニーズを分析・考察 「公共ライドシェアやデマンド型乗合タクシーの実証運行データの調査」 ・利用実績の整理 ・利用者及び運転手向け等のアンケート調査票の設計・配布・回収、調査結果の集計・整理し、利用ニーズを分析・考察 ・利用者数等の実績や上記ニーズ調査結果等より、実証運行について分析・考察
・令和4年にパーソントリップ調査が実施されていますが、この調査のデータを使用することは可能でしょうか。（仕様書 業務内容 3（6））	西遠都市圏パーソントリップ調査結果については、静岡県から成果物の提供があり次第共有します。
（様式4 関連）同種業務及び類似業務とは何か、ご教示ください。	「同種の業務」とは地方公共団体（地方公共団体を構成員とする法定協議会を含む。）が発注した地域公共交通計画又は公共交通網形成計画の策定や改定に係る業務を、「類似の業務」とは地方公共公共団体が発注した公共交通に関する実態やニーズの調査・分析を含む業務です。

（仕様書（6）関連）公共交通の利用実態に関するデータ、西遠都市圏パーソントリップ調査結果、現行のコミュニティバスやタクシーによる移動に関するデータ、市民意識調査のデータの提供の有無及び提供時期についてご教示ください。	現行のコミュニティバスやタクシーによる移動に関するデータと令和6年度市民意識調査のデータについては業務着手時、令和7年度市民意識調査のデータについては9月、公共交通の利用実態に関するデータにつきましては11月頃に提供予定です。 なお、西遠都市圏パーソントリップ調査結果については、静岡県から成果物の提供があり次第共有します。
（仕様書（6）関連）別途業務委託予定である公共交通に関するニーズ調査・分析結果及び令和7年度に実施予定の公共ライドシェアやデマンド型乗合タクシーの実証運行データの調査・分析結果の提供時期をご教示ください。	公共ライドシェアとデマンド型乗合タクシーの実証実験の開始時期については秋頃を予定しているため、12月～翌年1月頃を予定しています。
●実施要領 4 プロポーザル実施の手続 （4）応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法 ②企画提案書 C） 企画提案書の提出にあたり、電子メール提出（PDF）は必須であり、その上で持参もしくは郵送提出（原本の正本1部・PDFを保存したCD-R等の記録媒体）も行うとの認識でよろしいでしょうか。	御明察のとおり、持参または郵送による提出の上、併せて電子メールによる提出をお願いします。
●実施要領 4 プロポーザル実施の手続 （4）応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法 ②企画提案書 C） 電子メール提出（PDF）の際、添付可能なファイルサイズの制限がありましたらご教示ください。	概ね10MBを超えると受信エラーが生じる可能性があります。その場合には共有ファイルサービス等での提出をお願いします。
●実施要領 5 提出書類 （2）提出書類（企画提案書提出時） 企画提案書のPDFの提出において、提出書類①～⑥を一式にまとめたPDFファイルを提出するとの認識でよろしいでしょうか。	一式のPDFファイル、①～⑥それぞれのPDFファイルのいずれでも構いません。
●実施要領 5 提出書類 （2）提出書類（企画提案書提出時） 企画提案書の提出書類一式内に記載する実績や、技術者の資格等の証明書類の添付は不要との認識でよろしいでしょうか。	業務完了を証する書類や資格を証する書類の添付をお願いします。
●実施要領 5 提出書類 （2）提出書類（企画提案書提出時） 企画提案書提出時の提出書類において、ページ枚数の制限は無いとの認識でよろしいでしょうか。枚数制限がある場合は、下記2点についてもご教示ください。 A）提出書類①～⑤それぞれについて、制限枚数をご教示ください。 B）表紙・目次を作成した場合、A）でご指定いただいた枚数には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	企画提案書のページ上限については、定めておりません。
●実施要領 5 提出書類 （3）（2）の作成方法 参加者を特定できる表記（社名等）についての記載の指定がございませんが、企画提案書等内に社名等を記載しても差し支えないでしょうか。	審査における公正・公平性確保のため、提案書やプレゼンテーションの際には、会社名や屋号が判る記載や発言は控えていただくようお願いします。
●様式4 実績を証する書類 本様式には企業の実績（同種・類似）を記載すれば良いとの認識でよろしいでしょうか。	御明察のとおりです。
●様式4 実績を証する書類 「責任者名・担当者名」の欄については、本業務に配置予定の技術者が従事していた業務にのみ、配置予定技術者の役割・氏名を記載すればよろしいでしょうか。	本業務への配置予定に拘らず、受託実績に基づいて記載してください。 ただし、記入欄が不足する場合には、配置予定技術者の関わった業務についてのみ記載していただいても構いません。その際には、そのことが判るように注記をお願いします。